

民商だより

須崎民主商工会

〒785-0034 須崎市大間本町11-20
TEL 0889-42-5201 FAX 0889-42-9240
メールアドレス sminsyo@ybb.ne.jp

消費税
インボイス
中止

「お金おりましたかね！」

「ありがとうございます！」

県や町の給付金を申請した会員さんから「お金おりましたかね」とお電話が入るとひと安心します。

申請のお手伝い時に「これで店の家賃と光熱費が払える」「なんとか続けていかな」「少しでも売上のかわりに」等々、皆さんが切実な状況をお話してくれるからです。やはり「もらえるものは、もらわなあいかな」です。

国の《事業復活支援金》の新設が決定しました。(下の表参照) 詳細はこれからですが、わかり次第お知らせしていきます。受けられる支援は積極的に申請して受けましょう。事務局もお手伝いしますので、お気軽にご連絡ください。

インボイス実施延期・中止を

事業復活支援金

- ✓ 法人は上限最大250万円を給付
- ✓ 個人事業主は上限最大50万円を給付



*2022年3月までの見通しを立てられるよう、コロナ禍で大きな影響を受ける事業者、地域・業種問わず、固定費負担の支援として、5か月分の売上高減少額を基準に算定した額を一括給付します。
*上限額は、売上高に応じて三段階。売上高30%~50%の減少の上限額は売上高50%以上減少の上限額の6割となります。

*対象者 : 新型コロナの影響で、2021年11月~2022年3月のいずれかの月の売上高が50%以上または30%~50%減少した事業者(中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主)
*開始時期: 補正予算成立後、所要の準備を経て申請受付開始予定
*給付額 : 5ヶ月分(11月~3月)の売上高減少額を基準に算定
*上限額

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超~5億円	年間売上高 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%~50%	30万円	60万円	90万円	150万円



事務所もクリスマス

事務所の玄関を開けるとツリーが目の前に。「飾らなくなってきた」と会員さんが持ってきてくれたおかげで事務所が明るくなりました



お知らせ

戦争法廃止19日行動
12月18日(土)
16時から17時まで
夕暮れが早くなりましたので、19日の直近の前週の土曜日と変更しています。
(2月までの予定です)